

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平 成 2 4 年 6 月 2 0 日 ( 水 )

杉 並 区 議 会

## 目 次

農業委員会委員候補者の推薦について .....	3
「子ども・子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書について .....	3
特別区議会議長会の要望事項について .....	6
その他	
「区制施行80周年記念オリジナルポロシャツ」について .....	13

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成24年6月20日(水) 午後2時19分～午後3時8分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事代理 河津 利恵子 理事 小松 久子
欠席理事	小川 宗次郎	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
事務局職員	事務局 長 与 島 正 彦 議事係 長 野 澤 雅 己 庶務係 主 査 横 山 淳 二 議 会 法 務 係 長 杉 原 正 朗	事務局 次 長 和久井 義 久 事務取扱区議 会事務局 参事 庶務係 長 高 橋 正 美 調 当 係 長 小 塩 尚 広 担 当 係 長 記 小 塩 尚 広 担 当 書 記 上 野 和 貴



(午後 2時19分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日は、小川理事の代理で河津委員が出席しているので、ご了承願いたい。

《農業委員会委員候補者の推薦について》

富本理事 まず初めに、農業委員会委員の候補者の推薦について、共産党が持ち帰りになっていたが、いかがか。

原田理事 共産党としては、鈴木信男議員を推薦したいということになった。

富本理事 鈴木議員を農業委員会候補者として推薦したいという話があった。前回の各種審議会の人数割の話で、既に我が会派は農業委員の枠をきちっと1個とっており、我が会派としては小泉議員を推薦しているところである。よって、残念ながら競合という形になったので、こちらについては、昨年と同様に、議会運営委員会で候補者を決定する形でよろしいか。

小松理事 前回原田理事は、推薦する人の所信というか抱負というか、そういうことを聞きたいというような話をしなかったか。この前の理事会で。

原田理事 いいえ。

富本理事 それは委員長ではないのか。

それでは、昨年と同様に、議会運営委員会で候補者を決定することよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、そのようにする。最終日の議運で決定させていただく。

万が一共産党が候補者になる場合は、各種審議会委員から1名辞退していただくことになるので、ご理解のほどよろしくお願いをする。

《「子ども・子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書について》

富本理事 続いて共産党から、「子ども・子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書について、資料1のとおり案が出ている。これについて、前回各会派持ち帰りとなっていたが、それぞれご意見はあるか。

自民党としても、会派に持ち帰らせていただいたが、今、例の3党合意等で国会がもめている中で、この法案自体がどうなるかわからないという現状があるので、この意見書を出すのは適当ではない考えでまとまっている。

渡辺理事 同じである。3党がいろいろ今やっているの、逆に言えばもっといろいろ盛り込みたいぐらいの話もあるので、これを今のところ出すべきではないと判断している。

河津理事代理 同じである。

小松理事 内容に賛同できる部分はあるが、ネット・みどりとしては、子ども・子育て新システムについて、若干思うところもあり、今回賛同者にはなりかねる。

富本理事 それでは、原田理事、残念ながら全会派からそのように賛同できないという意見があった。理事会での全会一致とならないので、意見書としては提出しないということをご了解いただきたい。

続けて、共産党からご提案があると伺っている。事前に原田理事のほうから各会派にも話が行っているかと思うが、大飯原発再稼働の撤回を求める意見書である。

原田理事 大飯原発再稼働の撤回を求める意見書というのを私たち共産党から出させていたいただきたいというもの。内容は、小金井市議会のほうで自民、公明、共産の賛成で可決したものをコンパクトにした内容になっている。その内容と筋は全く変わっていない。朗読は省略する。

富本理事 これ、事前に資料もいただいているが、何か意見はあるか。

渡辺理事 もともと公明党は、原発に依存しない社会をつくるということで、1つは新しい原発をつくらない、もう1つは、基準に合致しないところはしっかりと基準に合わせるように、そして住民と国民の理解を得て再稼働する、もう1つは新しいエネルギー政策をきちっとそれに伴ってやっていくというスタンスで、要するに原発に依存しない社会をつくっていくというのは当然やっている。

これについても、正直非常に悩ましいところがある。いろいろ党の中でも賛成する人間も実はいるし、反対する人間もいる。そういう中で小金井はそういう形でやったのだろうが、個人的な話をすると、うちは原発の被害者である。正直言って、一番原発に対していろいろ思うところがある中で、ただ、大飯の住民の人たちの意見とか、そこに住んで暮らしている人たちのこととか、また、本当に電力が足りるか足りないかというのは、数値的な部分もあって、はっきりしていない中で、今の時点で何か言うというのは非常に難しいと判断している。

もう1つ、これは原田理事に言いたい、ツイッターで、これを出すというのを事前に私も読んだ。そこに何と書いてあったか、自公がどう出るか注目だと。あれは非常に失礼な言い方である。そういうことを書くということは、試すというか、そういう政治的な判断でやるとしかとれない。我々は本当に真剣になってこの問題を今考えている中で、そういうことを言うというか、表に出すということ自体がちょっと失礼きわまりないと私は思っている。

これについてはいろいろ考えるところはあるが、賛成しかねる。

富本理事 私ども自民党としても、もちろん原発に関してはなくなっていくほうが、社会にとってはいいということは理解をしているが、ただ、即脱原発とか全部なくなるというのでいいのかどうかということは、ある意味政府に、国にゆだねるしかないという状況で、社会がそういう方向に進んでいくことは求めるものである。

ただ、大飯原発については、大飯の方々もやはり生活があるので、この辺を杉並区議会が勝手に出て、大飯町の部分を言うのはいかなものかということで、原発政策そのものの考え方云々というよりは、大飯のことをここで杉並区議会が声高に言うことは余りなじまないのではないか、そういう意見が会派としても大勢を占めている。小金井は小金井でいろいろな議会の中の考えもあるかと思うが、私ども杉並区議会の自由民主党としてはそういう意見なので、せっかくいろいろ資料を持ってきていただいたが、今回のことについては賛同しかねるということで、会派としてはもう既にまとまっている。

河津理事代理 民主党政権の内閣が判断したことで、もちろん私たちだって原発に頼らないエネルギー政策、将来を展望するときには、それはそうだが、やはり私たちが政府に対してノーという意見書を出すということにはできない。今富本理事と渡辺理事が言ったことに本当に賛同するところであり、渡辺理事のお話を伺って、ちょっといかなものかと私も感じたので、もちろんそのことも賛同する。

今回の大飯の原発再稼働の撤回という意見書は、私たちは賛同者にはなれないという判断。

小松理事 ネット・みどりは、ぜひこの時期にこの意見書を出すことが重要だと思う。5月5日に原発の稼働が日本ですべてとまって、そしてその翌日の5月6日には、この杉並区でそれをお祝いするというか、原発が一つも動いていない日本をやっと迎えることができたという大きな規模のパレードが区民主体で行われた。そしてまた、先日は杉並公会堂で、ほぼ満席の人を集めて、脱原発を杉並から発信しようという集会も開かれ、そこで市民の脱原発宣言というものも採択された。そんな杉並区から、今この時期に再稼働するべきではないと思っている人がとても多い、杉並区ではほとんどというふうに私は考えている。ここでぜひ政府に対してこの決定を翻してほしい、撤回してほしいという思いは多くの人々が共有するところなので、この意見書を出すべきだと思う。

大熊理事 私どもの会派のことに関しては、先ほど富本理事から話が出ているように、今回のこの意見書に関してはノーという答えが出ている。

それから、今の社会全体の流れの中で、先ほど富本理事言ったが、私も思っているが、再稼働を受け入れるという大飯の地域の皆さんの選択を、ある意味私たちは尊重していかなくてはならないというところもあると思うので、杉並区が意見書の提出というのは

ちょっといかなものかということである。

それから、小金井の議会と杉並区の議会というのは違う部分があるので、そこへ倣うということはちょっとできないので、その辺も理解していただきたいと私は思っている。

富本理事 今各会派の意見を聞いたが、本件についても全会一致とならなかったもので、意見書として提出しないということでご了承いただきたい。原田理事、よろしいか。

原田理事 はい。

#### 《特別区議会議長会の要望事項について》

富本理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項についてだが、資料2、ネみのほうから4つほど案件が出ているが、1つずつ話を進めていきたい。

まず都市計画道路について。これについて、ネみのほうから何か補足の説明はあるか。

小松理事 補足ということではないが、文言の細かい点については修正ありということをお願いしたい。趣旨をお酌み取りいただきたい。

富本理事 これについては、行政側との絡みもあるので、一応事務局のほうにも事前からお願いをしておいた部分があるが、それについて事務局から説明を、とりあえずについて。

議会事務局次長 それでは都市計画道路に関する要望ということで、確かに都市計画決定から四十数年たって、実際には計画が実行されないという状況はある。ただ、東京都が都市計画法に基づいて決定している計画であり、今、東京都としては継続という立場をとっているという状況。

そうした中で、区としてどういう立場に立つのなかなか難しい面はあるが、所管としては、確かに計画がなかなか進まないという面はあるにしても、東京都が計画を決定して今後継続して進めていこうという立場にあることから、実際に反対もしくは見直しを行政として行うというのは難しいのではないかとというのが所管の考え。

また、都市計画決定については、建築物の制限等もかかっている状況もあるので、それを見直すとなるとまたいろいろデリケートな、財産権の問題だとかそういったものも絡んでくるということで、見直しを要望するということは難しいというのが所管の意見。

富本理事 そういう所管の意見も聞いたところだが、これについてはほかに会派の方で意見はあるか。これも全会一致で要望を提出している経緯があるので、意見書などと同じ扱いである。ほかに何かあるか。

私も、これは個人的な気持ちとしてはよくわかるが、例えば今の防災で大和田議員が質問したようなことも、都市計画道路を基準にして考えているような部分もあるので、

そこにいきなりこれをやめてくれと言ってもちょっと唐突かなということがある。それから、先ほども言ったように、私権というか財産権とかそういうことにも絡んでくるので、どうなのかということは正直思う。

原田理事 うち、これについてはまさに見直すべきだという立場ですっというので、丸。

河津理事代理 うち、これはちょっと割れたというか、去年の震災を受けて、安全なまちづくりという意味で、狭あい道路をなくしていくとか拡幅していくとかということが、しかも地域的に個別に、にわかには発生してくるような状況も生まれてきている中で、単純に何をどこまで再調査するのかとか、それから「データ情報を公開」という、これもちょっと、情報の公開という意味ではなるほどという部分もあるが、果たしてそれが、杉並だけではなくて東京都全体の中でどういうやり方をするのかということも含めて疑問があるというような意見もあった。なので、うちでは分かれたところだが、いいというようには一致はしなかった。

富本理事 「データ情報を公開するよう国に求め」、これは国なの、求める先は。都市計画道路は都でやっている。都が決定している事項ではないのか。

議会事務局次長 たしか東京都だと思う。

原田理事 文言は置いておいて、要は国や都とかに……

富本理事 それはわかるが、ただ、一応そうである。

渡辺理事 難しい。要するに3・11以前と以後で変わってくるし、杉並区だけ見ても、昭和54年以降1本も道路が通っていないという現実がある。地図上は点々がある。果たしてそれをどこまでやるとか、その辺の議論というのは、逆に言えばこれから進めていかなければならないかと、3・11以降思っている。重要ではあるが、見直しかどうかという話ではないと。それ以前にもっと議論を深めていかなければならない部分が出ていると思っていて、見直しだけでいいのかというか、さらにもっと突っ込んだこともやるべきというところも出ている。

富本理事 問題認識としては皆持っているので、ちょっと唐突感がある。

これはいつまでか。

議事係主査 29日までに回答。

富本理事 では、もう1回議運の日もあるから、最後はそこで、きょうの意見交換も聞きながら、これも全会一致でないと出せない問題でもあるので、それぞれの会派の意見もある程度出そろっているの、それを踏まえた上で、最終確認をそれぞれの会派でとっていただきたい。ただ、全部がいいというような雰囲気はない。民社も分かれている状況もあるので。

原田理事 逆に、今渡辺理事が言った意見とかも考えると、要は進めたほうがいいのかという意見もある。多分、ネみとかうちなんかは、都市計画道路はやめたほうがいいのか、現状に合っていないという意見が強い。そういうのも含めて、必要かどうかという再調査を改めて国なり都なりがやっていくというのは、要望するぐらいであれば、ちょっとやってみてもいいのではないかというのと思う。

富本理事 私の判断としては、杉並区ではそういう意見かもしれないけれども、23区の中で都市計画道路に対する考え方もいろいろあるので、ちょっと議長会に出すのもどうかという思いはなんとなく皮膚感覚としてはある。

小松理事 皮膚感覚というのがよくわからないが。

富本理事 要するに、補助金をもらってきちっとやりたいとか、そういうことが強い意識の区とかある、再開発をしようとか。そういうことにすごく前向きな区と、うちの区はどちらかということとそういうことは余り熱心にしていないというようなところで、その辺の空気が違う。例えば都議会議員の公約でも、関係する区のほうに行くと、何とか複々線化の実現とかよく書いてあるが、杉並でそんなこと書いている人は一人もいない、都議会議員でも。どっちかということと反対ということを書いている人のほうが多いので、その辺の感覚の差はある。だから、私が唐突感と言うのもそういうこともあるという思いは、議長会なんか出ていた経験上のもので、やるにしてもやらないにしても、都市計画道路については疑問を感じるころはあるが、今回のこの方法でやるのがちょっとどうなのかという思いはするところである。

では、とりあえず2番に行く。続いて用途地域、これも同じような話だが、これについて補足で説明はあるか。

小松理事 ここに書いてあるとおり。つまり権限移譲ということ。

富本理事 これも所管とかの、一応情報収集はどうか。

議会事務局次長 私も所管ではないので余り細かくは説明できないが、都道府県に用途地域の権限がある。市町村には、要するに民意を聞いて狭い範囲の地区計画を設定するという権限がある。そういう役割分担になっているということで、所管のほうは、そういう役割分担でやってきているといったところで考えている。用途地域については広域で大きくとらえて設定をしていくもの、地区計画はいわゆる基礎的な自治体の判断で実情に合った細かい点を定める、それぞれそういう役割分担があると考えている、それが所管の考え。私もいつだったか覚えてないが、用途地域に関しては、区に一部移譲の話が検討された時期があったと記憶している。それが結局、いろいろあって、いまだに実現されてないものと認識している。

富本理事 これについても何か意見はあるか。

原田理事 まだ実は専門家の人たちからのうちとしての聴取などはやってないので、29日ということもあるので、この案件については若干待ってもらいたいというのが実態。

河津理事代理 これも、両方の側面があるという思いがしており、確かにごもつともだ、異論はないという意見もあった。ただ、地方主権というか、基礎自治体レベルで使い勝手を決めるということの権限の移譲という意味では納得もするものだが、用途地域の変更というのはそれなりに重いものがある、ある種、緩和するのがあるいは規制するのか、緩和というと利権も働いてくるという側面もあって、両方の考え方がうかがえるということで、はっきり言ってよくわからなかった。だから、これも全員一致で異論はないとはならなかった。なので、もう少し、用途地域の性格というのか、どういうところがこれまでやってきた決め方の中に問題があるのかとか、そういったことももう少し研究して、どこにそういった課題や問題があるのかということをしらべないと判断ができない。

渡辺理事 1つは現実的なものかどうかという話。議長会に出して、言いたいことは何でも言える、考えとして。ただ、ある程度リアリティーを持ったところでの話として、これが本当に理にかなっているかどうかというのはちょっと判断が難しい。要するに用途地域というのは人の財産権を左右していくので、そのところは非常に難しい、デリケートなところだというのはさっきも話があったが、その辺もある、ちょっとリアリティーからするとどうなのかという話である。

大熊理事 先ほどの都市計画道路のことも同じような部分があって、私は1つの地域に生まれ育って長く住んでいる中で、地域の人たちは、国なり都なりの、都市計画道路も用途もそうだが、自分たちがついの住みかとしてこの地域に住むときに、道路のこととか用途地域というのは、皆さん、自分の財産のことなのでよく考えている中で、この地域に住まわれている人たちは、将来的には変わっていくんだということを知りながら住んでいる方たちが多いので、まさしく財産権とかそういった問題の中で、この制度を変えていくということは本当に難しいこと。下から上に上げていくことではなくて、上から下のほうへおりてくる中で、地域が道路なり用途なりのことは考えていくことではないという気がする。非常に雑駁な言い方だが、今杉並区は用途地域とかを考えた中で地区計画というのはでき上がってきているので、そうそう簡単にこのシステムを変えるのは難しいところが、地域の生活の中から本当に私はこういうのを強く感じているので、出発点に戻ってもう一度ゼロから考え直すような思いでないと、こういうのは上に上げることができないのではないかという気がする。

富本理事 私も、さっきの河津理事代理の話ではないけれども、用途地域を区でやると余りにも細かくなって、いろいろな住民の声を聞き過ぎて、逆にマイナスになるという思いはすごくある。政治的になるようなこともあるのではないかというのもあるので、逆に広域のほうがいいというのは何となく私の感覚ではある。会派でもそういう話し合いはしているところでもある。

では、これについても一応そんな感じでそれぞれ、共産党は持ち帰りとなったので、では29日までによろしく願いをする。

それでは続いて、出生届にある「婚外子又は嫡出でない子の別」云々ということで、これも補足説明はあるか。

小松理事 つい先日、東京地裁で判決が出たそのことを引き合いに出している。今、出生届で嫡出子または嫡出でない子の別が実際ある。これは不合理なものだと思うので、国に改正を要望したい、こういう内容である。

富本理事 これは裁判中なのか。地裁判決で確定したのか。

小松理事 確定したというふうに認識している。

富本理事 控訴とかしてないのか。地裁で終われるような内容じゃない。

それと、これは、要望するというか、判決が出れば国のほうで対応する。別にわざわざ我々が要望しなくてもよいという認識ではいる。言っていることはよくわかるが、裁判の判決が確定してそう決まれば、国は法律を改正する。裁判で決まればやらざるを得ない。だから、別にわざわざしゃしゃり出ていく必要ない。

議会事務局次長 行政の立場からいえば、法律に基づいて事務を粛々とやるしかないので、これは所管に聞いても何とも答えが出ない問題。

富本理事 これは余り要望する必要ではないということは思う。

小松理事 裁判の上訴の、その後押しをするようなそういうニュアンス。

原田理事 意見書みたいなもの。うちは丸。

大熊理事 この間新聞に地裁の判決が出ただけで、その後のことは出ていない。

富本理事 多分そういう意図があると思うので、私どもはちょっとくみしないという思いが強い。

続いて、下水道の分流化の問題。これについて補足はあるか。

小松理事 特にない。

富本理事 所管のほうはどうか。

議会事務局次長 分流式という要望だが、区としても、今の合流式がそのままそれでいいと考えているわけではないと。ただ、分流式というのはもう1本同じものをつくる、雨

水用の下水道をつくるということになるので、莫大な費用がかかるといったところで困難だという意見はある。今、所管としては、合流式の改善ということで東京都に要望しているので、その辺で、都も改善対策を講じつつある、合流式の改善を推進しているというところで、合流式の改善ということであれば、ある程度区の立場と合うという意見。

富本理事 これについては何かあるか。

渡辺理事 調べてみた。水害のこともあり、そういう中で、やはり問題があるということとは重々認識している。ただ、1つは、100年かけて東京の下水をずっとやってきた。これと同じことをまた100年かけてやらなければならないのか、100年かかるかどうか別だが、そこには数兆円か数十兆円ぐらいのお金がかかるという試算があると聞いた。だったら、単に分流式ではなくて共同溝という、今例えば電話線とかガスとか水道、電気、下水、上水、それぞれがそれぞれのものを埋めているので、そのたびに地面を掘り返して、非常に効率が悪い。これを一緒にして共同溝という発想で今うちの党でもずっとそれを進めている。そっちのほうが、逆に言えば、同じお金を使うのであれば現実的だということなので、そういう意味では、単に分流式を求めるというだけの話ではちょっと、党のほうでやっているのだから.....。

原田理事 下水道も共同溝、電線とかと一緒にということか。

渡辺理事 同じところにやるのではなくて、層を分ける。同じでかいトンネルを掘って、その中を分けて。

原田理事 それが今、割と考えられているところ。

小松理事 件名に「下水道の分流化を求める」となっているが、要は下水道の質の向上を求めていく、そのための仮称下水道方式の改善を目指す長期計画というふうに言っているが、数兆円かかる分流化を必ずやれということを進めているのではなくて、歩を進めてほしいと、そういう内容にほかならない。

また、実現できるかどうか、実現可能性が低いから要望しないというのも変な話だが。

原田理事 提出者に質問だが、水質汚染と書いてあるが、要は川をきれいにしたいからというところから始まっているのか。

小松理事 そうである。

原田理事 うち、東京都にはやってもらいたいことがいろいろいっぱいある中で、物すごいお金がかかることなので、これだけを一気に進めるというのはもちろん立たないが、ただ、長い時間かけてこつこつやっていくべきものという感じはしている。だから早い段階で、分流化なのか何なのかも含めて、ちゃんと河川をきれいにするというところに立って、都市型水害とかの関係もあるので、それを東京都が早急に考えていく、総合治

水対策的な観点で要望するのは私はいいと思う。

河津理事代理 ある程度都は認識もしていて、改善策は講じ始めているということで、それは既に分流化への歩みだというふうにとらえるのか、あるいはこの文章だとちょっとそうは読み取れないが、着地点をどこにしたいのかというのがよくわからない。後押しになるような、促進するようなものを出したいということで、皆さんそれで一致するのであれば、もう少し文面を変えるとか、例えば渡辺理事が言ったようなことも含めて、共同溝みたいなものを分流化というのか、というあたりが私は何とも不完全燃焼なものを感じていて、これを即うんとはちょっと言いがたいというのがうちの判断。そここのところは微調整すれば要望することはできるのかどうなのかという判断。

富本理事 確かに、この文面見ると分流化しなさいと読める。そうすると、金銭的にも現実的にも今の東京都の施策とも相入れない部分があるので、ちょっとどうなのかとは思っているので、その辺でいうと、この文面ではちょっと厳しいという意見が多く、会派は占めているのが現状。

大熊理事 区道と都道の改修の折に、河川に今こういった汚水が流れないように改修を、さっきの原田理事ではないが、杉並区にしても都にしても、こつこつと地域の道路でやっているの、その辺のパーセンテージも調べながらやったほうがいいという気はする。

原田理事 もし水害対策とかも視野に入れてということであれば、私はやる必要はあるかと。例えば杉並区が、今大熊理事が言った浸透性の舗装道路をやろうとするとすごいお金がかかるが、普通の舗装の1.5倍ぐらいかかる。そうすると、はっきり言って東京都から金出してもらいたい。下水をこれだけ遅らせて都市型水害を杉並区でもばんばん頻発させた。だから、そういうのも含めて、下水道の分流化等を、治水対策ではないが、そういうのを進めてくれないかという要望であれば、杉並は都市型水害地域として有名なもので、こういう声は全会一致で上げられるのであればそれはありかと思うので、29日までにネみに努力してもらったらどうかと思うが、いかがか。

富本理事 ネみに限らず、そういうことがあれば努力していただいて、出せるものがあれば出すということでもよろしく願いできればと思う。皆さんも予定もあると思うので、きょうは大体皆さんのお考え、皆さんそれぞれ、ネみの提案に真摯に対応していただいているということをご理解いただければと思う。

4つあった。中にはいろいろな意見があったが、基本的には全会一致のものを提出するというご理解いただければ、また知恵があればお出しいただければと思う。

それでは、議長会の要望については29日が期限なので、最終日のどこかで理事会を招集して、最後、これは賛否ということになると思うが、対応していきたい。また新たな

案があれば、なるべく早目にその文案を事務局のほうへ提案をしていただきたい。

《「区制施行80周年記念オリジナルポロシャツ」について》

富本理事 それでは、最後にその他で、オリジナルポロシャツについて。

議会事務局次長 なみすけオリジナルポロシャツということで、5月24日に事務局次長名で皆さんに、80周年を記念したポロシャツの購入のお願いを各議員ポストに配付をさせていただいた。議長が先日名寄市に行ったときも、名寄市議会のほうでも20枚ほど、議員さんの人数分を購入いただいていると。市長含めて50枚ほど、名寄市のほうでも購入いただいたということもある。ぜひともご協力をといたことで、この案内には1枚2,000円ということでご案内している。この2,000円のうち300円が寄附になっており、選挙管理委員会等に確認したところ、政治家の皆さんからは寄附は受けられないということで、1枚1,700円ということ300円引くので、ぜひともご購入いただきたい。申込書があるので、ぜひとも、22日までにお願ひできれば。要するに公選法上の寄附に当たってしまうということ。

河津理事代理 1,700円でも十分安いと思うが、それでもそれなりのもうけがあるということか。

富本理事 互助会とかからお金出ているのか。

議会事務局次長 いや、出てない。ただ障害者の施設を使ってプリントをしているので、そういった意味で購入価格も原価を抑えている。品物はそんなに悪いものではない。施設にもお金は落ちている。

富本理事 センスは余りよくないが、品物は悪くないということ。

議会事務局次長 サイズがアメリカサイズなので、ワンサイズ下のものがよろしいかと。

富本理事 私も総務から話があり、今、杉並区議会は購入の申し込みがゼロということで、名寄でも20枚ぐらい購入されたので、ぜひ協力を願いたいということでお話があったので、きょう議題として取り上げた。それは各議員、各会派に任せるが、そういう状況であるので、できる限り、協力される方は、80周年ということもあるので、自分のところの都市なので願ひする。

それでは、これは事務局に言えばいいのか。

議会事務局次長 事務局の庶務係のほうに。申込表があるので、できれば会派でまとめていただけるとありがたい。

富本理事 ちなみに、うちは会派で1枚ずつ買おうということになっている。

小松理事 これ、80周年式典にこれを着ていくとか、そういうことではないのか。

議会事務局次長 そこまではまだ聞いてない。

富本理事 何か寄附金に当たるというのも変。300円は何か義援金かなんかにしたらどうか。寄附とかそんな。そんなこと言ったら、杉並区議会という機関で出せばいい。

議会事務局次長 個人名が出なければ、個人的にはいいと思うが。

富本理事 考えていただけないか。

庶務係長 全員が買わないと難しいと思う、議会としては。例えば今47名いる。45名が買ったならだったら、それは公選法にひっかかると思う。

富本理事 要するに買ったということで300円を出すということではなくて、300円はうまく、全員が買わなくても、集まった分を何かうまく、それを杉並区議会という機関として出すという、そういう形で……。300円引かれているとどうかと思う。だから、それはちょっと……。

副議長 その300円は何に使われるのか。

議会事務局次長 今回は80周年記念事業のほうに使う。義援金ではない。南相馬でもない。去年は義援金だったが。

富本理事 ことしも議会は南相馬にしてはどうか。

議会事務局次長 その辺の取り扱いが、300円は80周年で使うということで庁内はやっている。職員課のほうで選挙管理委員会に確認したところ、このお配りした文案の中に、代金の一部寄附金となっている。この300円は公選法上の寄附に当たるというのが選管の判断。

富本理事 では、2,000円か1,700円かわからないが、事務局のほうで、今のような議会の声を大切にしながら、いい方法があれば考えていただきたい。なければ1,700円ということで仕方ない。そういうことをご理解いただきたい。

それでは、本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時08分 閉会)